

市町村、県などあらゆる主体が、環境と人の関わりについて関心を持ち、理解を深め、立場に応じた役割分担のもとで、環境に配慮した行動を自ら考え、自ら取り組んでいくことが求められます。

既に県内各地域で、多くの県民、関係団体、事業者が、環境の保全活動に取り組んでいますが、相互の連携・協働を図り、地域から環境保全活動の輪を広げていくことが必要です。

このため、県では、県民活動を支援する施策や各主体との協働事業を推進しています。

(ア) ちば環境再生基金を活用した取組

ふるさと千葉の自然の保全と再生を行うためには、各主体の連携が重要であることから、県民総参加による「ちば環境再生基金」を（一財）千葉県環境財団に設置しています。

基金の事業活動の一つとして、市民活動団体の千葉県内における環境の保全、生物多様性の保全等の活動を公募し、助成を実施しています。

（P234「県民の環境活動への助成」参照）

(イ) 各主体との協働

県民、企業、関係団体、行政等が連携して、地域から環境保全活動の環を広げていくことが重要であることから、エコメッセを各主体からなる実行委員会形式で開催し、よりよい環境づくりを目指しています。

また、多様な主体の連携・協働の促進にも取り組んでいます。

22年度から市民活動団体と様々な主体が連携して地域社会の課題解決に取り組む先駆的な連携事例を表彰する「ちばコラボ大賞」を実施しており、環境関連分野からも表彰がされています。

また、協働の取組をホームページで紹介する「ちばコラボナビ」には、環境関連分野では「間伐材の活用による福祉貢献事業」など7件を掲載しています。

エ 交流・情報交換の機会の提供

県民、関係団体、事業者、行政機関などの相互理解と連携・協働した環境保全活動の実施を促進するため、環境保全に取り組む多様な主体が集まるイベントを開催するなど、異なる立場の人々が

交流し情報を交換できる機会を提供しています。（P222「パートナーシップの構築に向けて」参照）

(3)環境に配慮した事業活動の促進

ア 千葉県中小企業振興資金(環境保全資金)融資制度

(ア) 概要

県では、中小企業者等が行う環境保全のための取組に対し、必要な資金を融資しています。

21年度まで実施していた「千葉県中小企業環境保全施設整備資金」について、制度の見直しを図り、22年度から「千葉県中小企業振興資金」に統合し、その中に環境保全資金を創設しました。

28年4月現在の融資対象、融資条件等は図表5-2-1のとおりです。

図表 5-2-1 融資対象・融資条件等 (28年4月現在)

融資対象	以下の13事業 ①大気汚染防止 ②水質汚濁防止 ③地質汚染対策 ④地盤沈下防止 ⑤騒音・振動防止 ⑥悪臭防止 ⑦化学物質汚染等防止 ⑧アスベスト対策 ⑨地球温暖化防止 ⑩自動車環境対策 ⑪環境管理システム認証取得の促進 ⑫容器包装廃棄物再商品化の促進 ⑬敷地緑化の促進
融資条件等	<ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額 1 中小企業者等当たり 5,000 万円 ・融資利率 融資期間により利率が異なる 3 年以下 年 1.4%、3 年超 5 年以下 年 1.6% 5 年超 7 年以下 年 1.8%、7 年超 年 2.0% ・融資期間 設備資金 10 年以内 運転資金 7 年以内（土壌汚染の除去、アスベスト除去、建築物の屋上・壁面の緑化に限る） ・償還方法 割賦償還（据置期間 1 年以内）

(イ) 利用状況

27年度は地球温暖化防止施設（太陽光発電設備）等 5 件に対し融資を行い、融資総額は 165,100 千円でした。（図表 5-2-2）

図表 5-2-2 中小企業振興資金(環境保全資金)融資利用状況

(融資額の単位：千円)

年度	区分	低公害車 等	地球温暖 化防止施 設	その他	計
25	融資件数	3	14	—	17
	融資額	61,120	235,100	—	296,220
26	融資件数	11	17	—	28
	融資額	156,390	267,970	—	424,360
27	融資件数	2	3	—	5
	融資額	43,800	121,300	—	165,100

イ 環境新技術推進制度（エコ・テク・サポート制度）

（ア）制度の内容

多様化する環境問題に対応し、本県に適した環境改善対策について、民間の技術を広く活用して環境問題に積極的に取り組むこととして、9年11月に民間企業と共同研究等を進める環境新技術推進制度（エコ・テク・サポート制度）を創設しています。

対象とする環境新技術は、公害防止技術、自然環境の維持回復、地球環境問題に関連する技術であって、実用化の見込みが高いもの、環境負荷が少ないもの、費用対効果が妥当なものであり、県の施策に合致し、本県に適用可能な技術としています。

対象は民間の事業者であって、事業遂行に必要な技術面、資金面での能力を有する者とし、県は、必要に応じて共同研究及び公開試験の機会の提供を行います。

（イ）制度の運用

共同研究については、28年3月までに、廃棄物のガス化溶解技術、溶解スラグの石材化技術、畜産堆肥のセメント製造過程での利用技術など7件を実施しました。

公開試験については、光触媒による大気浄化

新技術及び手賀沼の水質改善に関する水質浄化技術について実施されています。

ウ 環境関連産業振興事業

今日の環境問題の克服のためには、環境への負担の少ない持続可能な経済社会を構築する必要があります。

その中で、環境関連産業は、21世紀において大きな成長が見込まれる新規成長分野で、特に雇用面や市場面での著しい成長が期待される産業です。

そこで、本県でも、環境関連産業における新事業創出の促進を図るため、産学官連携や企業間連携による新製品・新技術の研究開発を支援する人材を配置しています。

また、中小企業による新たなビジネスモデルの構築、市場開拓等の支援の一環として、20年度に助成制度（ちば中小企業元気づくり基金事業）を創設し、県内中小企業による環境関連分野の新技術開発等を支援しています。

（4）環境情報の提供

県では、各主体の環境に配慮した自主的行動と協働を推進するために、ホームページ、環境白書、パンフレット等を通じて、環境に関する情報を分かりやすく提供するように努めています。（P221「環境情報の提供」参照）

3. 環境基本計画の進捗状況の点検・評価等

(1) 指標の現況

項目名	基準年度	現況	目標
環境保全活動に「参加したことがある」と回答した県民の割合 (アンケート調査による)	36.0% (18年度)	23.5% (27年度)	70%以上 (30年度)
ISO14001 またはエコアクション 21 の 認証取得事業件数	487 (18年度)	648 (27年度)	1,000 (30年度)

(2) 評価

環境保全活動に「参加したことがある」と回答した県民の割合は、基準年度と比べて減少しています。

一方、ISO14001 またはエコアクション 21 の認証取得事業件数は、基準年度と比べて増加し、目標に近づいています。

(3) 27年度の主な取組、分析及び今後の対応方針

【27年度の主な取組】

① 環境配慮の普及と県の率先行動の推進

- 「環境マネジメントシステム」には国際規格の「ISO14001」のほかに、環境省が策定した「エコアクション 21」や、地方自治体、一般社団法人、特定非営利活動法人などが策定したエコステージ、KES・環境マネジメントシステム・スタンダードなどがあります。27年度は、「ISO14001」と「エコアクション 21」について、中小企業団体等による普及セミナーの開催に協力したほか、上記 4 つの「環境マネジメントシステム」について、ホームページを利用した広報を行いました。

② 環境保全活動の推進

- 千葉県環境月間行事として、ポスターの作成や、県内各地での行事を紹介して啓発を行うとともに、環境保全に顕著な功績のあった個人・団体に千葉県環境功労者知事感謝状を贈呈しました。
- 県民、企業、関係団体、行政等が連携して開催するエコメッセ 2015in ちばにおいて、環境保全に取り組む多様な立場の人々が交流し、情報交換を行いました。
- 市民活動団体と様々な主体が連携して地域社会の課題解決に取り組む先駆的な連携事例を表彰する「ちばコラボ大賞」では、27年度は11件の応募があり、環境関連分野からは4件のエントリーがありました。このうち学校や市民の参加を得ながら植樹活動を行い、海岸線に、緑化の推進や高潮からの減災効果が見込まれる森をつくっている「生命（いのち）と育ちの森プロジェクト【浦安絆の森整備事業】（浦安市）、無農薬ブルーベリーの栽培、摘み取り体験や自然環境を生かした癒しの空間づくりなど、地域の新たな魅力づくりに取り組んでいる「きさらづ・ブルーベリー・ツーリズム」ー環境に配慮したブルーベリー栽培による地域活性化ー（木更津市）がそれぞれ大賞として表彰されました。

③ 環境に配慮した事業活動の促進

- 中小企業の方々が行う環境保全の取組を支援するため、県制度融資として、中小企業振興資金（環境保全資金）事業を実施し、27年度は5件、165,100千円の融資を行いました。

④ 環境情報の提供

- ・環境基本計画の進行管理として、「千葉県環境基本計画平成 26 年度年次報告書」を取りまとめ、公表するとともに、同報告書の内容を取り込んだ「千葉県環境白書（27 年版）」を作成し、県内市町村、関係機関に配付しました。また、「環境生活部主要施策概要」を県ホームページで公表しました。

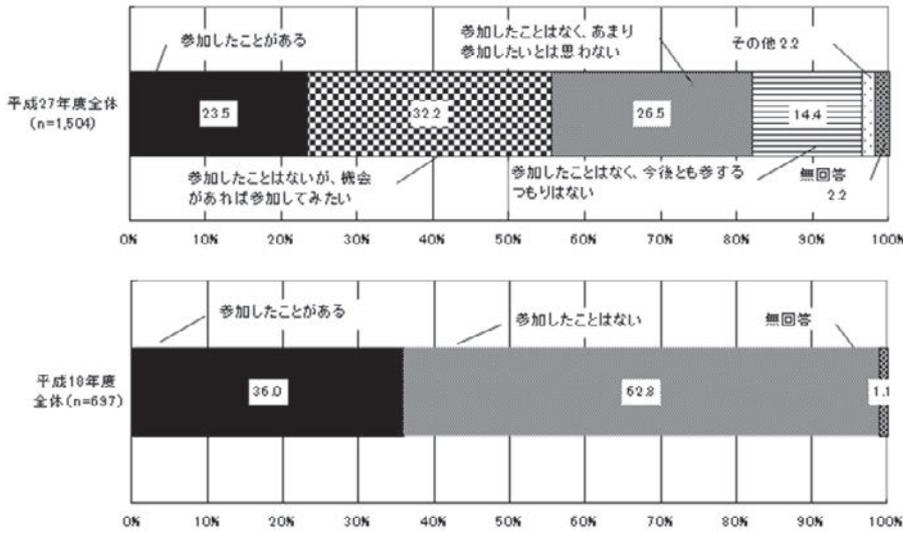
【分析（目標達成阻害要因、状況の変化、課題等）】

- ・節電など、個人に経済的メリットのある自主活動は進んでいますが、市民団体、企業等の様々な主体による協働での環境保全活動への参加には、十分に結びついていない状況です。環境保全のための取組は、個々での行動も大事ですが、各主体の人材や情報を有機的に結びつけ、協働で進めていくことで一層効果的になります。
- ・近年、環境保全資金事業では、太陽光発電設備の設置事業に対する融資を多く行っておりますが、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の見直し等により、新規設置件数や融資利用者の減少が見込まれることから、同事業の利用拡大が課題となっています。

【分析結果を踏まえた今後の対応方針】

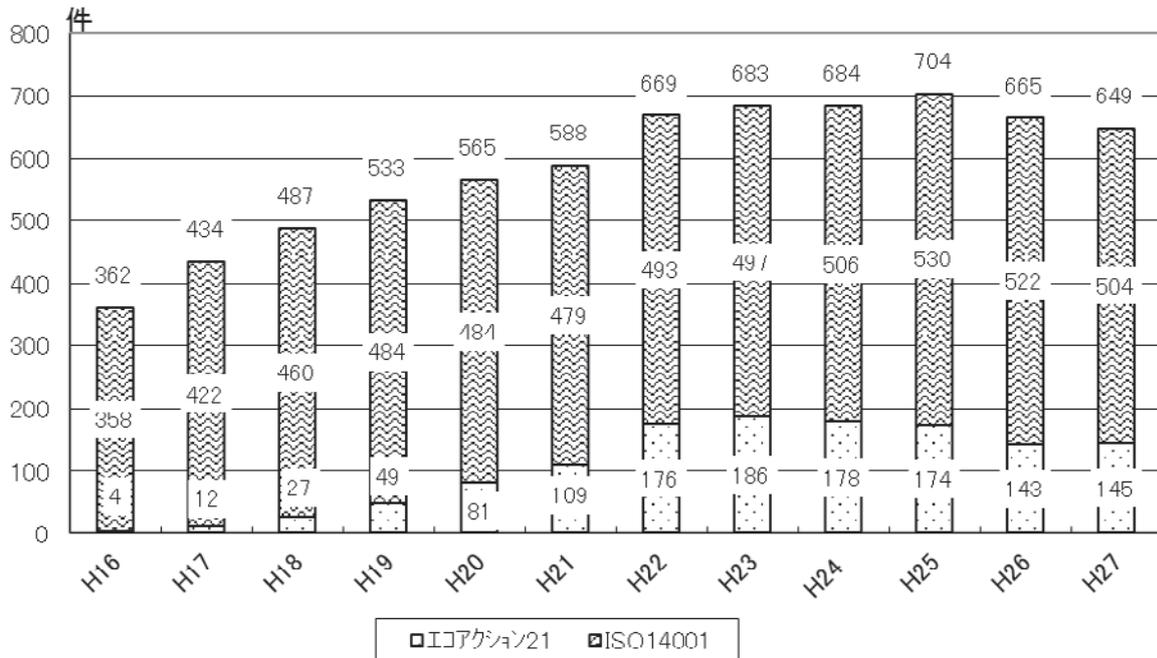
- ・県自らの活動に伴う環境負荷低減のための取組を推進します。
- ・啓発イベントや環境講座、表彰制度を通じ、環境保全活動に対する県民の理解と関心を深めるとともに、各主体間のネットワークづくりを推進します。
- ・環境保全資金事業を実施するとともに、利用拡大のため、対象事業の見直しの検討や融資制度の周知を進めます。
- ・千葉県環境白書を作成するとともに、県民アンケート等を活用しながら、県民や事業者の具体的な取組状況や課題を把握し、環境基本計画の「総合的な進捗状況の点検・評価」を実施します。

図表5-2-3 環境保全活動に「参加したことがある」と回答した県民の割合



※ H27: 県政に関する世論調査 (標本数3,000 回収率50.1%)
 H28: 環境基本計画策定基礎調査 (標本数2,000 回収率34.9%)

図表5-2-4 ISO14001またはエコアクション21の認証取得事業件数



第3節 「ちば環境再生基金」の充実と活用

1. 現況と課題

ちば環境再生基金は、「とりもどそう！ふるさとの自然」をスローガンに、千葉県民総参加による基金として14年に設置されました。

県民及び事業者の皆様の支援により、募金総額は12億円を超える基金に成長し、これまでにNPO環境活動助成事業や負の遺産対策事業などを実施してきました。

しかしながら、基金を利用した活動については、県民に必ずしも認知されているとは言えず、助成事業も時世に合わない点が見られることから見直しを行い、基金の運営については22年度途中から、助成事業については24年度及び27年度実施分から、各々新体制に移行しました。

今後も、ちば環境再生基金を、自然環境の保全・再生などへ活用するため、これまで以上に県民一人ひとりに基金を利用した活動を知ってもらい、さらには県民自身が積極的に「自然環境の保全と再生」や「資源循環型社会の形成」の活動に関わっていく仕組みを、提供していくことが重要です。

2. 施策の展開

(1) ちば環境再生基金の設置と運営

里山などの自然の荒廃、不法投棄などの負の遺産の解消、化石燃料の大量消費による地球温暖化、大量廃棄による廃棄物問題などへの対応を図るために、ふるさとの豊かな環境づくりにともに参加する思いを託せる県民総参加による基金を、(一財)千葉県環境財団に設置しています。

また、基金を適正に運営し、基金による事業を公正かつ適切に実施するために、学識経験者、県民代表、地元経済界などで構成する「ちば環境再生推進委員会」を設置しています。

さらに、推進委員会の中に2つの部会を設置し、主に助成事業に係る審査、検討を行っています。

(2) 啓発・募金活動の推進

620万県民が総ぐるみで行う募金活動で基金を

造成しています。

募金活動は、企業等への職場募金の呼びかけや、県内各地において環境への関心を高めてもらう広報啓発活動を行いながら実施しています。

なお、募金額及び事業費については、各々30年度末までの累計目標額を30億円としています。

(3) 県民の環境活動への助成

県民自らの手で千葉県の貴重な自然を保全し、環境を再生する自発的・継続的な活動を支援するため、県民団体の千葉県内における「環境の保全、生物多様性の保全、地球温暖化防止対策、省資源・リサイクル」の活動に対して24年度から公募により助成を行っています。

(4) 提案型環境再生事業への助成

環境上の課題の迅速な解決を目指し、県、市町村、県民の協働により実施する提案型環境再生事業を支援するため、市町村等の「環境保全、生物多様性保全、地球温暖化防止、省資源・リサイクル活動、県民の意識の向上」などの環境上の課題の解決を目的とし、県、市町村及び地域の住民等と連携を図りながら計画的に実施する事業へ、24年度から助成を行っています。

(5) 負の遺産対策への助成

廃棄物の不法投棄などの負の遺産対策については、原因者による撤去を原則としています。

しかし、原因者が特定できない不法投棄や廃棄物処理法の規制以前に処分された廃棄物で、緊急に対策を実施しないと県民の生活環境に影響を及ぼすおそれがあるものを対象に、県及び市町村からの申請を受けて、助成を行っています。

(6) 環境活動見本市普及啓発への助成

自然環境の保全・再生、資源循環型社会づくりに取り組む市町村、県民等の活動を広く周知し、県民の環境意識向上と積極的な参加を目指し実施する県民団体の環境活動に関する事業に対して、27年度から助成を行っています。

(7) 地域経済と地域振興への貢献

各種助成を通じて、地域の活性化や地域間の交流促進等に貢献しています。

3. 環境基本計画の進捗状況の点検・評価等

(1) 指標の現況

項目名	基準年度	現況	目標
募金総額 (累計)	11億8百万円 (18年度末までの累計)	12億5百万円 (27年度末までの累計)	30億円 (30年度末までの累計)
助成事業費 (累計)	8千万円 (18年度末までの累計)	2億9千8百万円 (27年度末までの累計)	30億円 (30年度末までの累計)

(2) 評価

募金総額、助成事業費ともに基準年度に比べ増加していますが、目標の金額とは大きな隔たりがあります。

(3) 27年度の主な取組、分析及び今後の対応方針

【27年度の主な取組】

① ちば環境再生基金の設置と運営

- ・環境財団に設置された基金を適正に運用し、基金による事業を公正かつ適切に実施するため、「ちば環境再生推進委員会」において、事業に関する審査、検討等を行いました。
- ・助成事業については、24年度から「県民の環境活動支援事業への助成」、「提案型環境再生事業への助成」、「負の遺産対策事業への助成」の3事業に再編して実施してきましたが、26年度に再度見直しを行い、「環境活動見本市等普及啓発支援事業への助成」など3事業を追加するとともに、「県民の環境活動支援事業」への助成は、より小規模の団体でも利用しやすいように再編を進めました。

② 啓発・募金活動の推進

- ・県内各地において、環境への関心を高めるための広報啓発を行いながら募金活動を実施したところ、27年度における募金額は、392件で6,801,899円となりました。基金設置からの募金総額は28年3月31日現在6,837件で1,205,798,970円となっています。

③ 資源循環型社会づくりの推進、自然環境の保全と再生の推進

- ・環境保全団体などが県内で行う自然環境の保全・再生等の活動11事業、市町村などが実施する先進的な自然環境の保全・再生等の1事業、県民の環境意識向上と広く積極的な参加を目的とした環境活動2事業に対して助成しました。

④ 負の遺産対策の推進

- ・市町村が実施する、原因者が特定できない不法投棄や廃棄物処理法の規制以前に処分された廃棄物の撤去等の事業について、1事業に助成しました。

【分析（目標達成阻害要因、状況の変化、課題等）】

- ・ちば環境再生基金への県民の理解・周知がなかなか進んでいないことが課題です。
- ・助成事業の内容については、時代の要請に合わせ、また申請者が利用しやすいように、必要に応じて制度を見直すことが必要です。

【分析結果を踏まえた今後の対応方針】

- ・「ちば環境再生基金活動ニュース」やホームページ、環境フェア等のイベントにおいて、助成団体の活動情報を紹介して、基金がどのように使われているのかを十分に説明し、県民に理解を求めていきます。
- ・今後も、市町村イベント等での募金活動や、事業所等への職場募金の依頼等を通じて、着実な募金活動を進めていきます。
- ・県民のニーズを適切に把握し、さらに使いやすい制度に見直しを続けていきます。
- ・各種助成を通じて、地域の活性化や地域間の交流促進等に貢献していきます。

図表5-3-1 ちば環境再生基金への募金額・助成事業数の推移

(1) 募金額

区 分	件 数	金 額	区 分	件 数	金 額
13年度	30件	2,991,786円	21年度	516件	12,491,176円
14年度	422件	521,623,080円	22年度	441件	11,244,525円
15年度	466件	560,463,458円	23年度	369件	8,336,860円
16年度	655件	7,643,154円	24年度	419件	7,294,195円
17年度	603件	7,719,124円	25年度	384件	6,175,946円
18年度	582件	8,379,501円	26年度	401件	5,989,815円
19年度	584件	26,737,759円	27年度	392件	6,801,899円
20年度	573件	11,906,692円	合 計	6,837件	1,205,798,970円

※ 14年度大口募金者（千葉県：5億円）

※ 15年度大口募金者（千葉県産業廃棄物協会：4億5千万円、千葉県：1億円）

(2) 助成事業数

①再編後の助成事業

ア 県民の環境活動支援事業への助成

市民活動団体などが県内で行う自然環境の保全・再生等の活動への助成

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
助成数	9事業	9事業	10事業	11事業	39事業
助成額	1,844千円	1,448千円	1,642千円	2,843千円	7,777千円

イ 提案型環境再生事業への助成

市町村や公的団体が環境上の課題の迅速な解決を目指した提案事業への助成

年 度	24年度	25年度	26年度	27事業	合計
助成数	7事業	6事業	6事業	1事業	20事業
助成額	11,464千円	9,364千円	9,109千円	1,499千円	31,436千円

ウ 負の遺産対策事業への助成

県や市町村が取り組む廃棄物撤去事業等に助成

年 度	15 年度	16 年度	17 年度	21 年度	22 年度	23 年度
助成数	2 事業	1 事業	1 事業	2 事業	3 事業	4 事業
助成額	13,179 千円	16,083 千円	10,471 千円	13,781 千円	15,349 千円	14,319 千円
年 度	24 年度	25～26 年度	27 年度			合計
助成数	1 事業	1 事業	1 事業			16 事業
助成額	1,721 千円	80,273 千円	274 千円			165,450 千円

エ 環境活動見本市普及啓発支援事業への助成

市町村や市民活動団体の協働により実施する、環境保全・再生に係る広域的な普及啓発事業への助成

年 度	27 事業
助成数	2 事業
助成額	2,807 千円

② 終了した助成事業

ア NPO環境活動への助成

市民活動団体などが県内で行う自然環境の保全・再生等の活動への助成

年 度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
助成数	12 事業	17 事業	15 事業	9 事業	15 事業	11 事業
助成額	3,504 千円	4,424 千円	2,426 千円	2,209 千円	3,139 千円	1,656 千円
年 度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	—	合 計
助成数	10 事業	10 事業	7 事業	4 事業	—	110 事業
助成額	1,976 千円	3,030 千円	1,900 千円	1,189 千円	—	25,453 千円

イ 市町村による戦略的自然再生事業への助成

市町村が地域の住民等と連携を図りながら計画的に実施する自然環境や田園環境の保全・再生の事業への助成

年 度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
助成数	2 事業	3 事業	4 事業	4 事業	3 事業	3 事業
助成額	9,186 千円	5,177 千円	6,024 千円	8,074 千円	2,566 千円	2,760 千円
年 度	22 年度	23 年度				合計
助成数	5 事業	4 事業				28 事業
助成額	10,572 千円	5,761 千円				50,120 千円

ウ なのはなエコプロジェクト

菜の花やヒマワリから収穫される食用油を活用した資源循環体験活動への助成

年 度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
参加者数	21 団体	7 団体	9 団体	10 団体	9 団体	11 団体
栽培面積	1,118 アール	269 アール	204 アール	237 アール	344 アール	116 アール
助成数	5 団体	4 団体	6 団体	8 団体	8 団体	11 団体
助成額	215 千円	231 千円	421 千円	541 千円	580 千円	623 千円
年 度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	—	合計
参加者数	12 団体	27 団体	15 団体	10 団体	—	131 団体
栽培面積	263 アール	383 アール	400 アール	274 アール	—	3,608 アール
助成数	10 団体	17 団体	8 団体	5 団体	—	82 団体
助成額	794 千円	1,308 千円	516 千円	271 千円	—	5,500 千円

※15年度から、菜の花のほかヒマワリによる活動を実施。

エ 環境再生に係る普及啓発事業への助成

県・市町村等が、全県的又は複数の市町村区域にまたがり広域的に実施する「資源循環型社会づくり」又は「自然環境の保全と再生」のための普及啓発等事業に対して助成

年 度	21 年度	22 年度	23 年度	合計
助成数	2 事業	2 事業	2 事業	6 事業
助成額	3,448 千円	2,835 千円	3,286 千円	9,569 千円

第4節 県域を超えた連携と国際環境協力の促進

1. 現況と課題

今日の環境問題は、その要因や影響が広範囲に及ぶものが多くなっており、県の区域を超えた広域的な連携がこれまで以上に必要になっています。

また、地球温暖化の防止や生物多様性の保全など、地球規模の環境問題に対処するためには、国や地域を超えた国際的な協力が不可欠です。

(1) 県域を超えた連携

本県の経済活動や県民の暮らしは、他の都道府県と様々なかたちで結び付いています。

このため、環境問題を考えるに当たっても、特に社会的・経済的にも関係の強い首都圏や同じ環境問題を抱える地域などと県域を超えて連携し、広域的に協調した施策を実施していくことが求められます。

特に、首都圏では、広域的な自動車公害対策として、千葉県と東京都・神奈川県・埼玉県が連携して粒子状物質の排出基準に適合しないディーゼル自動車の運行規制を15年10月から一斉に施行し、大きな成果を挙げました。

また、夏・冬のライフスタイルの実践など、九都県市（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）共同で地球温暖化防止のキャンペーン等を推進しています。

今後も、このような広域的な施策が効果的に展開されるよう連携を強化していくことが必要です。

(2) 国際環境協力

地球環境全体を保全していくためには、国際的な協調の下で問題の解決に取り組んでいかななくてはなりません。

特に環境問題への十分な対応が困難な開発途上国等に対しては、国による技術的、経済的な支援のみでなく、地方からも、その保有する人材や知識、技術等を活用した支援を行うことが求められています。

千葉県では、環境研究センター等での海外からの研修生の受入れや職員の海外派遣、県内市民活動団体と連携した県民主体の環境保全事例の紹介等を通じて、開発途上国の環境保全活動を支援しています。

また、姉妹都市などの海外自治体との国際交流の中でも、環境分野における交流を進めています。

さらに今後は、地球環境の保全と再生に向けて国際協力・国際交流を推進していく中で、国や県のみでなく、市町村、関係団体、事業者など広範な主体と協働していくことが重要になっています。

2. 県の施策展開

(1) 県域を超えたネットワークによる取組の推進

ア 九都県市による取組

九都県市では共同して広域的な課題に取り組むことを目的として、年2回程度首脳会議を開催しています。

環境に係る課題に関しては、首脳会議の下に環境問題対策委員会と廃棄物問題検討委員会を設置し、具体的な調査・検討・協議等を行っています。

環境問題対策委員会では、幹事会、大気保全専門部会、水質改善専門部会、緑化政策専門部会及び地球温暖化対策特別部会を設置し、地球温暖化防止キャンペーン（P23「国や他自治体と連携した啓発」参照）、自動車排ガス対策（P133「条例によるディーゼル自動車排出ガス対策」参照）、東京湾の水質改善や緑の保全・再生への取組等を進めてきました。

廃棄物問題検討委員会では、幹事会、減量化・再資源化部会、適正処理部会を設置し、資源循環型社会の構築を目指して、廃棄物の減量化・再資源化及び適正処理に関する取組を進めてきました。

両委員会における27年度の主な取組は、図表5-4-1のとおりです。

図表5-4-1 九都県市による主な取組

主な取組	概要
環境分野における国際協力	JICA が企画する「青年研修事業」に参画し、途上国からの研修生の受入れを実施
普及啓発・調査研究等の取組	各都県市が省エネ・節電に率先して取り組むとともに、公共施設、学校等へのポスター掲出や小売店舗等へのステッカー配布などを通じた普及啓発を実施
再生可能エネルギーの導入促進	太陽エネルギーを中心に再生可能エネルギーの導入促進に向けたセミナーを開催したほか、太陽熱利用 P R 動画を活用し、Youtube 冒頭動画広告の配信やコンビニの POS レジ動画広告配信による普及啓発を実施
首都圏における水素社会の実現に向けた取組	水素エネルギーの普及に向けて、水素の有用性や安全性等の理解を促進するための講演会や燃料電池自動車の試乗会等を実施
ヒートアイランド対策	環境問題対策委員会 温暖化対策特別部会の下にヒートアイランド対策検討ワーキンググループを設置し、各都県市の取組状況や先進的な取組について把握・整理を実施
エコドライブの普及	関係機関と連携してエコドライブ講習会を開催するとともに、エコドライブシミュレーターを活用し、地域ごとに啓発活動を実施
ディーゼル車対策	一都三県の条例によるディーゼル車規制を連携協力しながら取り組むとともに、啓発活動や路上・拠点検査等を実施
低公害車の普及	九都県市による低公害車指定制度により、低公害車の指定を行い、低公害車ステッカーの提供など普及啓発を実施
東京湾水質一斉調査	98 機関・団体が参加し、東京湾環境一斉調査を行うとともに、生物調査データの収集や環境啓発活動を実施
ガソリンペーパー対策の推進	ORVR 車の早期義務づけの必要性を広く国民に理解してもらうため、普及啓発用のポスターを高速道路のサービスエリア等で掲示するなど啓発・情報発信を実施
3R 普及促進事業	食品廃棄物の削減を図るため、外食産業事業者と連携して食べきりの普及を行うとともに、家庭での食品ロスを減らす普及啓発活動を実施
容器包装発生抑制の推進	「容器包装ダイエット宣言」の認知度の向上、容器包装減量化商品の購入促進を図るため、小売事業者等と連携して普及啓発活動を実施
産業廃棄物路上一斉調査	産廃スクラム 32 と共同した一斉路上調査の実施

イ 関東地方知事会議による取組

関東地域及び近隣の10都県で構成される関東地方知事会議では、地域が共有する諸問題について、意見交換や調査研究が行われています。

27年度は、水素社会の実現に向けた取組などをテーマに意見交換を行い、国に対する各都県からの要望をとりまとめました。

(2)国際的な取組の推進

27年度は、東南アジア諸国から25人の研修生を受け入れ、施設見学や講義等を通じ、本県の水質汚濁防止対策や常時監視大気測定局等を紹介しました。

また、JICA 草の根技術協力事業等を活用し、水環境分野において、ラオス・ヴィエンチャン都へ県職員を派遣しました。(図表 5-4-2)

図表 5-4-2 平成 27 年度研修生受入状況等

事業名	事業概要
ベトナム資源環境省環境モニタリングセンター	6名の研修生を受け入れ、常時監視大気測定局の視察を行った。
JICA 草の根技術協力事業	ラオス国ヴィエンチャン都天然環境資源局を対象として、水環境の改善を支援し、ラオス・ヴィエンチャン都水環境改善事業
国際協力・途上国支援事業 (JICA 青年研修事業)	九都県市首脳会議の事業として研修員を受け入れ、千葉県は、環境行政についての講義を1日担当した。フィリピンから15名の研修員を受け入れ、日本及び地方自治体が取り組む環境改善に向けた施策等の知識を得て、自国の環境分野における問題解決を助けるため、研修を実施した。

3. 環境基本計画の進捗状況の点検・評価等

(1) 指標の現況

項目名	基準年度	現況	目標
県と県外の自治体等が連携した環境の保全・再生の取組	近隣都県と連携したディーゼル自動車の運行規制や地球温暖化防止の共同キャンペーン等を実施 (18年度)	ディーゼル自動車運行規制の合同検査や、九都県市による地球温暖化防止の共同キャンペーン等を実施 (27年度)	連携した取組を拡大します (毎年度)
県が受け入れた環境分野での海外からの研修生数	8.6回 89人 (平成14～18年度の間の年平均値)	3回 25人 (27年度)	増加させます (毎年度)

(2) 評価

九都県市が連携して、ディーゼル自動車運行規制の合同検査や地球温暖化防止キャンペーンなどを実施しました。

県が受け入れた環境分野での海外からの研修生の受入については、回数・人数ともに基準年度を下回っています。

(3) 27年度の主な取組、分析及び今後の対応方針

【27年度の主な取組】

① 県域を越えたネットワークによる取組の推進

- ・九都県市では、温暖化防止対策に係る共同・連携した取組として、地球温暖化防止への省エネ・節電などの行動を啓発するための「ライフスタイルの実践行動キャンペーン」、再生可能エネルギー導入促進に向けたセミナーの開催、ディーゼル自動車対策やエコドライブの普及、東京湾水質一斉調査、3R普及促進事業、容器包装発生抑制の推進、産業廃棄物路上一斉調査など、様々な取組を実施しました。
- ・水素社会の実現に向けた取組として、イベント等において燃料電池自動車の試乗会を実施しました。

② 国際的な取組の推進

- ・東南アジア諸国から25人の研修生を受け入れ、施設見学や講義等を通じ、本県の水質汚濁防止対策や常時監視大気測定局等を紹介しました。
- ・JICA 草の根技術協力事業を活用し、水環境分野において、ラオス・ヴィエンチャン都へ県職員を派遣しました。

【分析（目標達成阻害要因、状況の変化、課題等）】

- ・これまでの支援により、ヴィエンチャン都の水質モニタリング及び水質分析の基礎的な技術及び知識が向上しました。

【分析結果を踏まえた今後の対応方針】

- ・九都県市で共同・連携した温暖化防止対策の検討を進めるとともに、各種キャンペーンを実施す

る等、広域的な連携を強化していきます。

- ・ ヴィエンチャン都の水環境の改善を支援する JICA 草の根技術協力事業は、平成 27 年度で終了しましたが、引き続き様々な機会をとらえ、環境分野を含む国際協力の取り組みを進めていきます。

図表5-4-3 海外からの研修生の受入回数・人数の推移

